九州・沖縄昆虫研究会会則

第１条　本会は九州・沖縄昆虫研究会と称する。

第２条　本会は会員相互の昆虫研究の向上と発展を図ることを目的とする。

第３条　本会の事務局は国立大学法人九州大学大学院農学研究院昆虫学分野内に置く。

第４条　本会は九州・沖縄県のみならず広く全国において，昆虫研究に従事する者および本会の主旨に賛同する個人を会員とし，それらによって組織する。入会希望者は，氏名およびメールアドレスを本会の幹事に連絡し，会長の承認を得ること。

第５条　本会は会長一名を置く。会長は会員の中から選出し，総会にて承認する。会長は，幹事を数名委嘱することができる。会長の任期は二カ年とし，連続二選までとする。ただし，幹事は連続三選以上の再任も可能とする。

第６条　本会は年に一度，大会を開催する。その他第２条に合致する活動をおこなう。

第７条　本会は年に一度，総会を開催する。また，会長が必要と認めるときは臨時総会を開くことができる。総会では，１．会則の変更　２．その他必要と認める事項を審議する。

第８条　本会は会報 Pulex を発行する。

付則　本則は平成 29 年 12 月 2 日から施行する。